

## 沖縄の戦跡考古学 Battlefield Archaeology in Okinawa

當眞 嗣一  
TOUMA Shiichi

### 1. はじめに

77年前沖縄島と周辺の島々でおきた沖縄戦は「国内初の住民を巻き込んだ地上戦」であった。「鉄の暴風」とも呼ばれる熾烈な戦（イクサ）が三か月以上も続いて県民の四人に一人が犠牲になり、野や山も変貌するほど破壊しつくされた。その爪痕は今現在消えることなく沖縄島南部の石灰岩洞穴や原野には戦死者の遺骨、遺留品が数多く残されている。凄惨な沖縄戦から生き残った人々が学んだことは、忌まわしい悲惨な戦争を再び起こしてはならないという恒久平和への誓いと平和の尊さであった。だからこそ多くの県民は、遺骨や遺留品が残る沖縄島南部の土砂を新たな基地建設に使用するという動きに反対し、さらにいえば戦後77年経過した今もなお過重な基地負担を強いられ、米軍基地由来の被害が日常的に起きるという現実に異議を唱えるのである。沖縄県が抱える課題の根元には絶えず沖縄戦が横たわっている。

### 2. 戦跡考古学とは

「戦跡考古学」が筆者によって沖縄県から初めて発信されたのは1984年である。沖縄考古学会の通信紙『南島考古学だより』第30号に「戦跡考古学のすすめ」を書き（當眞 1984）、沖縄戦の戦争遺跡や戦争遺留品（遺物）など過去の物質的資料を通して、住民を巻き込んだ沖縄戦の実相を考古学的手法で捉えようと提起したわけである。

考古学が取り扱う学問的対象は人類の過去のことである。一年前のこととも過去であり昨日のこととも過去だから当然一年前のことや昨日のことが考古学の対象になってもよい。ところが少なくとも1960年代までは近世や近代にまで考古学分野が及ぶことは殆どなかった。発掘調査の現場にあっては上層に近・現代の遺構や遺物が出土しても記録されることもなく攪乱層として取り扱われるのが常だった。しかし1970年代になると江戸を中心とする近世考古学の必要性が叫ばれ江戸考古学（古泉 1983）という語も使われるようになる。そして1980年代に入ると近世の遺跡の取り扱いにも考古学の関心が及ぶようになっていった（坂詰 2000）。

沖縄では長い祖国復帰運動の末1972年やっと日本「復帰」を果たすことになった。復帰を境にして沖縄海洋博覧会開催に伴う工事や民間企業投資による諸開発が急激に進行し沖縄固有の文化や風土、自然、さらには地下深く眠っていた埋蔵文化財が消滅していくという危機に直面した。当時は「沖縄喪失の危機」<sup>(註1)</sup>とまでいわれた。

また、「復帰」5年後の1977年という年は、沖縄戦で亡くなった人々の33年忌にあたる。沖縄の風習では、33年経つと「ウワイスクー」と言い死者が神様になり、それを機に過去のすべてを

捨て新たな出発が始まるという考え方がある。そうしたことから 33 年忌を境に沖縄戦に関わる戦争遺跡や遺物が急速に失われていくのではないかという危機意識が高まり、とくに近・現代の研究者の間から戦争遺跡と遺物を調査・研究・保存していくことの重要性が訴えられるようになる。1977 年 5 月 15 日発足した「沖縄戦を考える会」は、その発足総会で「沖縄県戦争遺跡・遺物の保存について」を決議している。その中には「沖縄県民が、戦場の中を彷徨し、そして死んでいき、あるいは生き残ったその体験の場所、あるいは沖縄戦の特徴を呈している戦跡、戦闘行動の破壊のすさまじさの痕跡を残す建造物などの戦争遺跡・遺物は、沖縄の歴史の重要な資料であり、また沖縄県民の戦後の思想と行動の原点としての戦争体験を具体的に物語る物的資料であります」と記し、初めて戦争遺跡や戦争遺物という用語を用いてその保存を訴えている。

また、自治体の中でも戦争の悲惨さや恐ろしさを後世に伝えていく取り組みがなされていた。沖縄島北部近隣の離島で沖縄戦最大の激戦場となった伊江村<sup>(註2)</sup>では、艦砲弾や機銃弾による無数の弾痕を残し戦場の様子を無言で訴えている「公益質屋跡」を 1977 年の 12 月 14 日付けで村の史跡に指定している。伊江村の場合には戦争遺跡として指定された物件ではなかったものの指定内容を見ると「かろうじて原型を保つ戦争遺物として戦争の恐ろしさを後世に伝える貴重な資料」と説明している。

こうした流れの中で筆者は、戦争遺跡や戦争遺留品という過去の物質的資料を認識の手段として沖縄戦の実相に触れていくことが必要だと指摘し、当時編集委員をしていた西原町の町史づくりのなかで筆者自ら実践することで沖縄の考古学研究者仲間に向けて戦跡考古学の必要性を訴えたのである。筆者が戦跡考古学を提起した背景には、戦争遺跡破壊の危機が大きく叫ばれていたことにもよるが、その他にも 1982 年に起きた教科書検定問題<sup>(註3)</sup> やそれに父と叔父が戦死しその遺骨も帰ってこなかったという沖縄戦の悲惨な体験などから考古学研究者として沖縄戦の実相を科学的に記録するという必要性を痛感していたからでもあった。

### 3. 戦跡考古学の実践

私が生まれ育った西原町は、琉球王国時代の拠点首里城から東へ 6km 程の小さな農村である。戦時には、第 32 軍（沖縄守備軍）の司令部が首里に置かれたことからその前線基地となり「戦史上もっとも熾烈な血みどろの戦闘」と表現されるほどの激戦地となった地域である。当時の西原村では、人口の 46.9 パーセントにあたる 5,107 人の尊い生命が失われた。この西原町では沖縄戦で亡くなつた人々の 33 年忌にあたる 1977 年に西原町史編纂委員会を発足させることになった。「西原町の歴史を、町民的立場からとらえ、科学的かつ客観的に記述することによって、現在の西原町をつくり、未来を展望する基礎資料とする」という基本方針のもと、翌 1978 年から本格的に町史編纂事業に取り組む中で戦争編として第一巻発刊の計画を盛り込んだ。戦争編における編集の具体的な方針は、1. 住民にとっての戦争の実態を明らかにする。2. 戦争への批判、反省がどのようになされたかを明らかにする。3. 沖縄戦を広い視野からとらえる。4. 戦争体験を正しく後世に伝える。ということであった。こうした基本方針を踏まえ戦争体験の聞き取り調査、戦争被災状況調査、避難壕、防空壕、陣地

壕などの確認調査を実施していくことになった。こうした町史編纂作業の過程で旧西原役場壕、小波津陣地壕、棚原観測所壕の考古学的調査を計画し実施することにした。また、時を同じくして沖縄自動車道建設や都市区画整理事業などの開発事業に伴う事前調査の一環として森川陣地壕、上原砲兵観測所壕の調査を町教育委員会が実施することになり、この調査を筆者が主導することになった。当時は戦争遺跡を埋蔵文化財として取り扱うという例がなかったこともあって工事主体者との交渉に時間を要したもの、話し合いの結果壕内の測量調査のための費用の一部を原因者が負担するなど文化財保護法に準拠したかたちで進められた。そしてその成果については西原町史のなかに収録することにしたのである（當眞 1996）。

なお、西原町においてはその後、町制施行 20 周年記念事業の一つとして、戦争の悲惨さを伝える遺跡として旧西原村役場壕を保存・整備し平和教育のために活用することを決めた。そして保存整備指導委員会を発足させ、その指導のもと壕の整備を行っている。竣工時の挨拶で当時の町長は、「戦争体験者が年々減ってきてている。我々は戦争の悲惨さ、平和のありがたさを伝える責務がある。戦争の風化を防ぐため、21 世紀に語り継げる戦争遺跡を残したかった」と語っている（西原町役場 2000）。

沖縄北部の宜野座村教育委員会では、1983 年村民体育館建設に先立って実施された沖縄戦での収容所墓地を調査し、収容所内の実態を明らかにした。沖縄島北部の宜野座村<sup>(註4)</sup>には沖縄戦の直前から戦中にかけ住民避難地域となり中南部からの避難民が殺到するようになる。その数は、収容所墓地があった宜野座・惣慶・福山管内だけでも最終的に 4 万人に達したといわれている。避難民の中には栄養失調による衰弱やマラリア等、また鉄の暴風の中を生き延びてきたものの砲弾による中南部からの負傷者も多かった。宜野座には米軍の野戦病院が置かれてはいたが治療の甲斐もなく毎日のように多くの人々が亡くなり集団墓地に葬られた。1983 年この集団墓地に村民体育館が建設されることになり、それに先立って実施されたのが集団墓地からの収骨作業であった。収骨作業は村の教育委員会の文化財担当者があたることになり、考古学的手法による発掘作業が行われた。最終的に発掘された墓域は 168 か所、161 人分の遺骨とともに監察、薬莢、米軍仕様の毛布のきれっぽし、眼鏡、缶詰缶、煙草ケース、コーラ瓶、埋葬者の名前が刻まれた川原石やレンガなどの墓碑等が掘り出された。1985 年には『宜野座米軍野戦病院集団埋葬地収骨報告書』として収骨作業調査結果が宜野座村誌編集委員会から刊行され収容所内の様子や集団墓地の実態が明らかになった（宜野座村誌編集委員会 1985）。

沖縄島南部の南風原町は首里の南に隣接し、県内で唯一海に面していない自治体として知られている。こうした地理的特徴等から沖縄戦の際には第 32 軍司令部の兵站線となって南風原陸軍病院壕や津嘉山北地区旧日本軍壕群など日本軍の陣地壕が数多く構築された地域である。この南風原町では、文化庁が 1995 年（平成 17）3 月に『特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準』の改正をする 5 年前、つまり 1990 年、文化財保護条例の指定対象に「沖縄戦に関する遺跡」という項目を加えることで、沖縄陸軍病院南風原壕群を町指定の文化財にした。そして 1993 年にはこうした戦争遺跡を文化財としての保存活用を図るべく「南風原陸軍病院壕保存活用調査研究委員会」を設置

し、その中で沖縄陸軍病院南風原壕群に関する考古学的調査が1994年度から池田榮史教授を代表とする琉球大学考古学研究室と合同で実施されることになった。池田らによる調査は以後も2005年度まで継続的に続けられその調査成果が報告書として刊行されている<sup>(註5)</sup>。南風原町では、こうした考古学的遺構調査の成果をもとに整備を進め、2007年6月一般公開を行った。現在では平和学習の場として町民をはじめ多くの人たちが訪れるようになっている<sup>(註6)</sup>。また2005年度から2007年度には、国道改良工事や区画整理事業内で見つかった「第三二軍司令部津嘉山壕群」と「津嘉山北地区旧日本軍壕群」の調査が行われた<sup>(註7)</sup>。調査実施の原因が開発行為にあったため調査に際しては、「沖縄戦で当時の人口の約4割が犠牲になった南風原町において、町内に残されてきた戦争遺跡は南風原の歴史を語る上で決して欠くことのできない重要な歴史資料である」との根拠を示して受益者負担の考えで実施された(上地克哉2011)。調査は南風原町教育委員会があたり、本発表の座長である上地克哉が担当した。調査では、火炎放射攻撃によって壕内が焼かれた痕跡や壕の構築方法、壕内の坑木の設置方法や部材の用い方、加工方法など多くの情報を得ることができ、同時に莫大な量の出土遺物からは、それぞれの壕において特徴的な遺物が出土し、その壕の機能や使われ方に個性があることがわかった。この調査で何よりも調査担当者が驚いたのは3個体分の人骨が出土したことであった。町内では終戦後すぐに行行政と地域の人びと(子ども含めて)が一緒になって衛生班を組織し、村内一円での戦没者遺骨収集が行われていたにも関わらず、未だ収集されていない遺骨が存在していたからである。

1998年10月17日から3日間にわたって1998年度の日本考古学協会の大会が初めて沖縄県で開催された<sup>(註8)</sup>。この大会では5つの分科会が準備され、その一つに「戦争・戦跡の考古学」をテーマとする分科会が設けられた。アジア・太平洋戦争の終結から半世紀以上も過ぎた今なお多くの米軍基地を抱え、基地の重圧に苦しむ沖縄での大会ということもあって沖縄から発信され各地に広がりを見せつつあった戦争遺跡の考古学的調査とその課題について考えるという趣旨で開かれた分科会であった。分科会の前半では、まず戦跡考古学の現状と課題についての問題提起があり、その後、群馬県や愛知県における戦争遺跡の調査事例、地元沖縄県から南風原町における戦争遺跡の保存活用と調査活動についての報告、および戦災で消えた村や米軍基地の中に消えていった村の事例等が報告された。後半では、前半の報告を受けて活発な議論が展開された。こうした学会としての動きは、日本の考古学研究者たちが戦争遺跡の考古学を初めて認知したことにもなり、日本の考古学が現代、とりわけアジア・太平洋戦争をも対象にしたということで大きな意義をもつ大会であった。

#### 4. 戦争遺跡の悉皆調査と戦争遺跡に対する対応

以上見てきたように、「戦跡考古学」の提唱を契機にして戦争遺跡や遺物を「もの=文化財」として捉え、調査・研究していくことの重要性が認識されていくなか沖縄県内における戦争遺跡への関心は高まっていた。

そして1998年、沖縄県教育委員会では全国に先駆け県内戦争遺跡についての悉皆調査を実施することになった。この事業は「沖縄県戦争遺跡詳細分布調査」という国庫補助事業として実施されたも

のであり 2006 年 3 月に終了している。その成果は沖縄本島南部編、中部編、北部編、那覇市および周辺離島編、宮古諸島編、八重山諸島編として 6 冊の報告書にまとめられ沖縄県立埋蔵文化財センターから刊行された。これにより沖縄県内では 979 か所の戦争遺跡の所在が明らかになった。さらに 5 年後の 2010 年度には、「県内の戦争遺跡についてその性格・内容をより詳細に把握し、今後の文化財指定も念頭に置いた保存・活用の取り扱いを検討する」との目的で戦争遺跡の考古学的調査を 5 年がかりで実施し 2014 年度終了した。この調査の結果、新たに 97 か所の戦争遺跡を追加することができ現在では総計 1076 か所の戦争遺跡が周知されている。報告書では<sup>(註9)</sup>、とくに第 7 章として「総括」の章を設け、その第 1 節で沖縄県の戦争遺跡の特徴・課題について、第 2 節で戦争遺跡の保存・活用の現状と方向性について触れている。その中で「戦争遺跡については、上陸戦であった沖縄戦の負の記憶としてその活用が困難な面もあるが、寄り古い時代の遺跡と遺物と同様に地域の文化財として保存活用していくことが望まれる」とし、「他の文化財と同様、まずは戦争遺跡の考古学的調査を進め、その成果を公開普及していく必要」があることを文化財保護行政側に求めている。さらに、この調査の推進を多角的に検討するために設置された沖縄県戦争遺跡詳細確認調査検討委員会では、文化財保護行政での戦争遺跡の取り扱いについては次の 4 つの方向性が確認された。

1. 原則的に埋蔵文化財として取り扱うものとする。
2. 分布調査を行うことで、戦争遺跡の位置・概略を把握し分布図等の作成・公開を行う。
3. 諸開発による工事が戦争遺跡に及ぶ場合には原因(工事主体)者の協力を得て工事の立ち合い、最低限でも写真撮影・遺構実測図作成を行うように努める。戦争遺跡においては、この段階を確認調査として捉えるものとして、原因者に文化財保護法第 93 条または 94 条に基づく埋蔵文化財の工事等届出・通知の提出について、協力の要請及び調整に務める。工事立合・確認調査の予算措置としては、埋蔵文化財緊急調査要項に基づく国庫補助事業として実施することが可能と考えられる。
4. 上記の確認調査により、その遺跡の大部分が破壊されるか、または特徴的な遺構・遺物が確認・想定される場合については、記録保存のための発掘調査について、原因者及び関係者との調整を行うように努める。

## 5. まとめにかえて

沖縄県における戦争遺跡の取り扱いは、沖縄戦で犠牲となった戦死者の遺骨、遺品等の収集のための戦争遺跡の掘り起こし作業から始まったが県民をしてこうした動きに駆り立てたのは、野山に散らばる沖縄戦の戦没者の遺骨を一日も早く収集し供養したいという切なる県民の願いとともに、特に激戦地となった地域にあっては、敗戦後収容所からようやく村に戻った人々が畑仕事を再開するにあたって、まずは、野や畑に残された多くの遺骨を片付けなければはじまらなかつたという切羽詰まつた事情などもあったからである<sup>(註11)</sup>。勿論、こうした時期にあっては、現在のように戦死者の身元を調べ一日も早く遺族のもとに帰すという考え方など思いもつかないことであったし、ましては戦争遺跡や遺物を歴史的資料として取り扱い、これを検証し資料化していくといった視点など起るはずも

なかったのである。しかし近年では、戦争遺跡の取り扱い方についても埋蔵文化財の手続きに基づいて実施されていくことが多くなってきた。1985年から2013年度までの県内における戦争遺跡をめぐる発掘調査等開発対応は31件を数えている<sup>(註12)</sup>。その数は2013年度以降も増え続けており行政の先進的な取り組みとして評価されていいだろう(十菱2016)。また、最近の動向として水中に遭された沈没船等の戦争遺跡についても調査が行われるようになり注目されるようになってきた(宮城2014)。

戦跡考古学が沖縄県から発信されてからもうすぐ40年となる。その間にも沖縄戦の実態を残す戦争遺跡は日々失われ、戦争を体験した世代も確実に減り続けている。こうした情況を踏まえ、人類の負の遺産である戦争遺跡や遺構・遺物の保存を図り調査・研究・活用していくことで失われいく戦争の記憶を後世に伝え、さらにまた、戦争遺跡を再び「つくりない、つくれない」ために戦跡考古学を深化、発展させていくことが強く求められているように思われる。

註1 1973年7月結成された沖縄の文化と自然を守る十人委員会では、復帰後急速に進む沖縄の文化・自然破壊に抗するため沖縄タイムス社から『沖縄喪失の危機』を刊行し、政府が進める開発優先政策を告発するキャンペーンを展開した。

註2 沖縄島北部本部半島の北西約11kmに位置し、面積22.55km<sup>2</sup>、周囲21.16km。1島1村。

註3 沖縄戦に関することが教科書検定で大きな社会問題となった1982年の検定をめぐっての動き。アジアへの「侵略」を「進出」と書きかえさせる検定が国際問題化した際、高校教科書『日本史』(実教出版)の脚注で江口圭一氏が日本軍による住民殺害を記述したところ、検定意見が付き、削除せざるを得なくなった。文部省は江口氏が示した沖縄県平和祈念資料館のパネル資料は根拠にならないとし、さらに『沖縄県史』は「体験談をあつめたもので一級の資料ではない」とみとめなかった。メディアはこうした検定を一斉に批判。県議会も1982年9月4日に意見書を採択するなど抗議の声をあげた。

註4 沖縄島中央部東海岸に位置。山原への玄関にあたる地域。

註5 南風原町教育委員会『南風原陸軍病院壕群I』(南風原町文化財調査報告書 第三集)2000年。  
南風原町教育委員会『南風原陸軍病院壕群II』(南風原町文化財調査報告書 第六集)2008年。

註6 池田榮史『沖縄戦の発掘 沖縄陸軍病院南風原壕群』シリーズ「遺跡を学ぶ」新泉社 2019年。

註7 南風原町教育委員会『第三二軍司令部津嘉山壕群 津嘉山北地区旧日本軍壕群』(南風原町文化財調査報告書 第七集)2008年。

南風原町教育委員会『津嘉山北地区旧日本軍壕群II』(南風原町文化財調査報告書 第八集)2010年。

註8 日本考古学協会1998年度沖縄大会実行委員会『日本考古学協会1998年度沖縄大会 資料集』1998年。

註9 沖縄県立埋蔵文化財センター『沖縄県の戦争遺跡』(沖縄県立埋蔵文化財センター調査報告書 第75集)2015年。

註 10 註 9 に同じ。

註 11 私が住む地域の農地でも近年になって二人の元日本兵の遺骨が農耕中に見つかり役場担当職員によって収集されたことがある。

註 12 註 9 に同じ。

### 引用・参考文献

宜野座村誌編集委員会 1985 『宜野座米軍野戦病院集団埋葬地収骨報告書』

十菱駿武 2016 「戦後七〇年を迎えた戦争遺跡の調査研究と保存運動」『明日への文化財』74号 pp.8-16 文化財保存全国協議会

古泉 弘 1983 『江戸を掘る - 近世都市考古学への招待 -』柏書房

宮城弘樹 2014 「対馬丸とエモンズー戦争遺跡の沈没船 -」『沖縄の水中文化遺産』 pp.202-203 ボーダーインク

西原町役場 2000 『広報にしほら』No.326 西原町役場

坂詰秀一 2000 「考古学と近・現代史」『季刊 考古学』第 72 号 pp.14-17 雄山閣

當眞嗣一 1984 「戦跡考古学のすすめ」『南島考古だより』30号 沖縄考古学会

當眞嗣一 1996 「戦跡考古学」『西原町史 第 5 卷 資料編 4 西原の考古』pp.487-542 西原町史編集委員会

上地克哉 2011 「沖縄県南風原町の戦争遺跡 - 町内の戦争遺跡調査から -」『季刊 考古学』第 116 号 pp.22-25 雄山閣



伊江村の「公益質屋跡」に残る銃弾痕



西原町字幸地から出土した日本軍兵士



うるま市与那城防空監視哨跡



西原町小波津陣地壕



西原町旧役場壕